平成２６年（フ）第２２１号
高知市新田町６番25号
債務者　株式会社高知マネキン
代表者代表取締役　大黒　　勲
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後２時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西森やよい
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午後４時
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１１１号
新潟県長岡市宮原２丁目13番31号
債務者　美の川酒造株式会社
代表者代表取締役　松本　英資
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　孝之
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午前11時30分
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第３９号
宮崎県北諸県郡三股町大字蓼池5200番地
債務者　株式会社旭ヶ丘ゴルフ倶楽部
代表者代表取締役　亀元　雅樹
1　決定年月日時　平成26年７月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　卓
4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２６年（フ）第５５１号
広島市西区己斐大迫１丁目９番15号
債務者　有限会社ラピュタ
代表者代表取締役　竹中　美賀
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯岡　久美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前11時
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３５８号
熊本市東区健軍本町21番６号
債務者　ファミリー音楽産業株式会社
代表者代表取締役　米丸　淳一
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前10時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１１６７号
横浜市西区久保町19―12―202
債務者　株式会社環境都市開発
代表者代表取締役　齊藤　和雄
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２５７号
静岡市葵区千代田６丁目30番22号
債務者　株式会社サン・フォレスト
代表者代表取締役　松下　圭介
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山繁二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２５９号
札幌市東区北11条東４丁目１番11―502号
債務者　株式会社ケイム
代表者代表取締役　川島　正有
1　決定年月日時　平成26年７月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　耕大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６１号
北海道室蘭市清水町２丁目11番11号
債務者　株式会社清陽建設
代表者代表取締役　眞島由次郎
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前11時
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第１３１号
福岡県久留米市北野町大城569番地１
債務者　株式会社今村電気工事
代表者代表取締役　今村　尚博
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兵頭　充紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後１時30分
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第１３９号
沖縄県那覇市牧志３丁目２番64号
債務者　株式会社クレア
代表者代表取締役　新崎　敏之
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴間　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後２時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第１７９号
沖縄県那覇市字天久932番地の２
債務者　株式会社長谷場商会
代表者代表取締役　長谷場正浩
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　孝則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午前11時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第６号
福島県相馬郡新地町大字埒木崎字熊野82番地の３
債務者　有限会社智祥興業
代表者取締役　長倉　年勝
1　決定年月日時　平成26年７月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午後１時30分
福島地方裁判所相馬支部

平成２６年（フ）第９６号
群馬県邑楽郡大泉町東小泉２丁目18番24号
債務者　有限会社泉電業社
代表者代表取締役　島山　繁夫
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第２１９号
金沢市菊川１丁目９番１号
債務者　南電気工事株式会社
代表者代表取締役　南　　保之
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長原　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午前10時30分
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第３０５号
兵庫県高砂市米田町島566番地の７
債務者　有限会社Ｐｒｉｅｒ
代表者代表取締役　白木　紀子
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　結香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午前10時20分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１６８号
青森市勝田２丁目７番３号
債務者　株式会社山脇謄写堂
代表者代表取締役　山脇　正志
1　決定年月日時　平成26年７月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井戸川亮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午前10時
青森地方裁判所民事部破産係